

ワンクリック決済サービス利用規約

この「ワンクリック決済サービス利用規約」（以下、「ワンクリック決済規約」といいます。）は、「VeriTrans 収納代行サービス利用基本規約」（以下、ワンクリック決済規約においては「基本規約」といいます。）に基づき乙が提供するワンクリック決済サービスを甲が利用する場合に限り、基本規約に追加して適用されます。なお、ワンクリック決済規約で使用する用語の意味は、同規約に別段の定めがある場合を除き、基本規約における定義に従うものとします。

第1条（用語の定義）

- ワンクリック決済規約における次の用語は、以下の意味を有するものとします。
 - 「ワンクリック決済サービス」とは、甲が任意の会員 ID を顧客に対し発番し、乙において当該会員 ID と乙所定の決済情報を紐づけて管理することにより、顧客がワンクリック対象ショップにおいて会員 ID を示して決済した場合に、乙が当該会員 ID を利用して決済情報と照合し決済処理を行うことができる、会員 ID を活用した包括的な決済管理を提供するサービスをいいます。
 - 「会員 ID」とは、乙が定める一定の発番規則の範囲内で、甲が顧客に対し任意に発番する文字列をいいます。
 - 「ワンクリック対象ショップ」とは、甲の店舗であって、甲が乙に対し、乙所定の方法により申し込承認を得て、会員 ID の共有を許可されたインターネット上の仮想店舗をいいます。（なお、基本規約第1条（用語の定義）第17号にいう「ショップ」を含みます。）
 - 「決済情報」とは、カード番号等、各決済サービス毎に乙が定める決済処理のために必要な情報をいいます。
- ワンクリック決済規約における、基本規約第1条（用語の定義）第9号の決済事業者とは、各決済サービス規約等において、各決済サービス毎に特定される決済事業者をいうものとします。
- ワンクリック決済規約において、特に規約名の指定無く単に条項番号を指定するときは、ワンクリック決済規約における条項番号を指定しているものとします。

第2条（ワンクリック対象ショップの審査）

- 甲は、ワンクリック対象ショップの承認を求める場合、乙が別途指示する所定の方法に従い、当該ショップの名称、取扱商品、その他乙が求める情報および資料を提供し、乙の審査を求めなければならないものとします。
- 乙は、甲による申込の承認について、任意かつ独自の裁量により判断する事ができるものとします。
- 甲より申込があった場合、乙は速やかに審査を行い、甲に結果を通知するものとします。この審査の結果、乙が甲の申込を承認しなかった場合（以下、「審査不承認」といいます。）、乙は当該不承認により甲に生じるいかなる損害についても、責任を負わないものとします。
- 審査不承認の場合において、甲より求めがあった場合、乙は不承認の理由について説明を行います。その説明を踏まえ、甲が当該不承認の原因を治癒したと判断する場合、甲は再度申込を行うことができるものとし、以後は承認を得るまで同様とします。
- ワンクリック対象ショップが甲の店舗であり、かつ、ワンクリック対象ショップの審査が乙所定の方法に従いなされることはワンクリック決済サービスの申込条件であることを甲乙ともに確認するものとします。

第3条（会員 ID）

- 甲は、自己が発番した会員 ID について、乙の指示する方法および期日または別途乙と合意した期日に従い、適宜乙と共有しなければならないものとします。また甲は、乙と共有した会員 ID について、変更・削除が生じた場合、同様に適宜乙と共有しなければならないものとします。
- 乙は甲より会員 ID を受領した場合、決済サーバーとの連携等、ワンクリック決済サービスの提供のために必要な対応を速やかに行います。ただし、大量の会員 ID を受領した場合等、対応に一定の期間を要すると判断する場合、甲に対しその旨を通知し必要な期間を設定することができるものとします。
- 甲は、ワンクリック対象ショップ、乙および決済事業者において、ワンクリック決済サービスの利用または提供のために会員 ID を共有・利用することにつき、予め承諾するものとします。
- 甲は顧客に会員 ID を発番するに際し、以下の事項を顧客に対し告知し、了解を得なければならないものとします。

- (1) 甲の申込みおよび乙の承認をもって、顧客の意思にかかわらずワンクリック対象ショップが追加、変更、削除されること
 - (2) 前項のとおり、会員 ID が共有・利用されること
5. 甲は、自己が発番した会員 ID を自己の費用と責任において適切に管理しなければならないものとし、乙の責めによる場合を除き、会員 ID の漏えい、なりすまし等の不正利用、その他会員 ID に起因して乙、決済事業者、顧客、その他第三者に生じた損害について責任を負うものとし、
 6. 甲が乙に対し誤った会員 ID を提供し、乙が当該誤 ID を利用して処理を行ったとしても、乙は一切の責任を負わないものとし、

第4条（データ処理）

1. 甲は、ワンクリック決済サービスを利用して決済取引および当該取引に基づく決済データの伝送等の処理（以下、ワンクリック決済規約において、「決済処理」といいます。）を求める場合には、乙の指定する方法にて、決済情報とともに会員 ID を乙に対し伝送しなければならないものとし、会員 ID の伝送が無い場合、ワンクリック決済サービスが提供されないことを予め確認するものとし、
2. 決済処理時にワンクリック対象ショップから会員 ID の伝送されなかったことに起因する、ワンクリック決済サービスの不提供について、乙の責めによる場合を除き、乙は一切の責任を負わないものとし、
3. 乙は会員 ID とともに提供された決済情報について、乙のサーバーにおいて保持し、次回以降同一の会員 ID を示してなされる決済処理時に再利用するものとし、

第5条（本人認証サービス）

甲は、ワンクリック決済サービスを利用した決済処理においては、本人認証サービスを導入している場合といえども、同サービスの適用除外となることにつき、あらかじめ承諾するものとし、

第6条（禁止事項）

1. 甲は、ワンクリック決済サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行わないものとし、
 - (1) 甲が自社で会員管理をせず甲の会員 ID と乙所定の決済情報の紐づけの登録の有無を照会することを目的とした行為
 - (2) 乙が別途指示・指定する開発ガイド、仕様書などで定める内容に違反する行為
 - (3) 乙による本件決済サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
2. 乙は、甲が前項各号または本契約に違反した場合において、基本規約に係る権利の行使と併せて、または単独に何らの催告を要せず甲に対するワンクリック決済サービスの提供を直ちに停止し、または本章のみを契約解除することができるものとし、

第7条（ワンクリック対象ショップの変更または削除）

甲がワンクリック対象ショップの変更または削除を希望する場合、乙の指示する方法に従い乙へ申請を行わなければならないものとし、

なお、ワンクリック対象ショップの変更は新たなワンクリック対象ショップの申込とみなします。

（以下余白）

【規約制定】2018年6月1日

【規約改定】2021年9月28日

【規約改定】2022年5月30日